

令和元年第1回教育委員会会議録

日 時 令和元年5月30日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、5月21日と22日に先の選挙後初めての市議会臨時会が開催されました。正副議長及び各常任委員会の委員等が決定されております。そして、本日30日ですが、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございますが、6月市議会の定例会がございます。6月17日に本会議を開会しまして、19日、20日、21日の3日間、一般質問がございます。

また、6月最終週の木曜日が文教委員会の開催予定になっておりますので、次回の教育委員会定例会を6月24日月曜日にさせていただきます。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをごらんください。

まず、尾道市学校施設長寿命化計画策定業務の入札を5月10日に実施いたしました。入札には7社が参加しまして、最低価格で入札した株式会社オオバ広島支店が落札したものでございます。この計画は、国の指定施設の中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打

ち出した計画に対応したものでございます。今後、尾道市の管理する学校施設等の調査、施設の長寿命化に必要な期間や費用の確認、実施計画の取りまとめ等の業務を業者へ委託して進めてまいります。

続きまして、5月17日に実施されました土堂小学校校舎耐震化意見交換会についてでございます。前回、4月20日には土堂小学校の新入生の保護者や2月の説明会を欠席された保護者の方を対象に説明会を行いました。育友会より保護者の皆様からの意見を十分出していただけるよう質疑応答に十分時間をとれる機会を設けるよう御提案をいただきました。

これを受けまして、5月17日に小学校の保護者全体を対象とした意見交換会を実施したものでございます。意見交換会では、保護者同士が相談しやすい雰囲気をつくるため、学年ごとに分かれて席を設け、議論がスムーズに進められるようテーマ別に質疑を行う形で、育友会の方の議事進行をいただき、約80名の保護者と2時間半近く意見交換を行ったものでございます。

意見交換会におきましては、思いの強い保護者の方に発言が集中したことから、多くの方から御意見をいただく形とはなりませんでしたが、教育委員会としては、現在地での耐震化は困難であるということを一貫して説明させていただき、御理解を求めたところでございます。引き続き、どのようにお話を進めさせていただくかについて、改めて育友会の役員の方々と調整させていただきたいと考えております。

続きまして、行事予定のうち、6月4日の長江小学校校舎耐震化説明会についてでございます。長江小学校の校舎耐震化説明会についてでございますが、長江小学校の育友会の役員様より、土堂小学校の話し合いの状況を踏まえ、長江小学校でも説明会を行ってほしい旨の御要望をいただいております。これを受けまして、長江小学校においても、6月4日の参観日の際にお時間をいただき、30分程度の説明会を実施することとしております。

長江小学校を現地で耐震化することは困難であること、まずは長江中学校の敷地移転を検討せざるを得ない状況であることについて御説明をするとともに、話し合いが円滑に進むよう保護者の皆様と御意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。議案集の3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、5月16日に尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を行っております。5月19日、尾三地区スポーツ推進委員協議会定期総会及び交流競技大会を長者原スポーツセンターで行い、83人の参

加をいただいております。

次に、行事予定でございます。6月22日から23日にかけて、第26回目となります尾道市・松江市との少年スポーツ交流サッカー交歓大会を松江市において行います。尾道市からは32人の子供が松江市に出向きまして、民泊をいたします。この行事につきましましては、東出雲町との交流を合併前から進めているもので、相互に交流を図っているものでございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましましては、5月11日に「としょかんこどもフェスティバル」を行いました。毎回好評で、今回の実施で第39回を迎えております。人形劇団ドロップスによる人形劇、手遊び、ミニ手品、大型絵本の読み聞かせなどを行い、54名の参加をいただいております。行事予定につきましましては記載のとおりです。

次に5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましましては、5月11日に広島大学の学生による「しろくまりコーダー合奏団コンサート」を行い、51名の参加をいただいております。行事予定につきましましては、6月23日に福山市の折り紙飛行機協会から講師をお招きして「紙ヒコーキ教室」を行う予定です。

次に、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましましては、5月11日にボランティア2名による「うたと落語と紙芝居」を行い、30名の参加をいただいております。行事予定については記載のとおりです。

次に、7ページです。瀬戸田図書館の業務報告については記載のとおりです。行事予定につきましましては、6月8日に公民館サークルによるハーモニカコンサートを行います。今回が初めての出演で、童謡など、子供から御年配の方まで楽しめる演奏を予定しております。

次に、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の行事報告につきましましては、5月12日に開館10周年記念行事として、絵本作家のサトシンさんをお招きし、「えほんたのしくよみまショー」と題し、歌やお話など、大人と子供が一緒に楽しめる絵本ライブを開催いたしました。参加者は95名でございます。行事予定につきましましては記載のとおりです。以上でございます。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

因島体育センターにおきまして、5月7日に、年に1回の消防の査察を受けました。また、5月28日には市の定期監査を受けております。5月16日には、

瀬戸田中学校の空調設備整理の完了検査を行いました。その他の学校の空調設備整備については、6月末の完了を目指して、庶務課と連携し、業務を進めております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御説明いたします。10ページをお開きください。

業務報告でございますが、5月6日にリサ・ラーソン展3万人入館者セレモニーを行いました。市内在住の3歳のお子様でございます。ちなみに、リサ・ラーソン展の最終入館者数は30,856人となりました。これはリニューアルオープン後、ゴッホの「はね橋」に次いで2番目の入館者数となっております。

続きまして、5月10日、美術館ネットワーク会議館長会議を行いました。好評であります美術館ネットワークにより「6館めぐり子ども学芸員の旅」を協議いたしました。5月10日、11日に市美展の搬入を行い、15日に市美展の審査を行いました。市美展につきましては、227点の応募がございました。

行事予定につきましては、6月1日から市美展の前期展覧会が開催されます。6月13日に宮城県と広島県の両県知事が当館の2階ロビーを会場として、両県のさまざまな課題等を協議いたします。6月15日から23日までは市美展の後期を開催します。

1点、訂正をさせていただきます。平山郁夫美術館ですが、3月9日から5月26日の「平山郁夫と日本画家の若き想い」は終了しておりますので、これは行事予定ではなく業務報告になります。5月27日から10月4日までは、「瀬戸内しまなみ街道開通20周年記念 しまなみ街道五十三次とシルクロード」を平山郁夫美術館で開催いたします。以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、5月9日、小中学校校長会を行いました。5月14日、臨時校長会議と教務主任研修会を行いました。

5月19日、吉和小学校の運動会を皮切りに25日、26日と、小学校20校で運動会を行いました。子供たちや教職員の頑張りが見られた運動会となりました。委員の皆様にも御出席いただき、ありがとうございました。

5月23日から31日まで、7日間にわたって、小中高等学校長に対して業績評価書についての面談を行っております。

続いて、行事予定について御報告いたします。5月31日、小中学校校長会正副会長会を行います。6月5日、小中学校校長会を行います。

6月6日、第1回教育長ミーティングが行われます。県教育委員会から池田

乳幼児教育・教育支援部長、生田参与らが来られ、教育施設の視察の後、市教委の取組報告と懇談を行います。

6月6日から24日までの3日、東部教育事務所による定期訪問があります。その後も引き続き行われ、全ての小中学校の訪問が終わるのは9月25日の予定となっております。

6月8日、9日、15日には、小学校3校、中学校14校が運動会・体育大会を行います。委員の皆様の出席をまたよろしく願いいたします。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。5月16日、第1回「学びの変革」推進協議会を開催いたしました。各学校から、学びの変革推進担当教員が集まり、昨年度から全県展開している課題発見解決学習の推進に向け、県教育委員会の指導主事からのカリキュラムマネジメントに係る講話の後、学力フォローアップ校の因島南小学校の実践報告、それから、今年度の取組の方向性の確認などを行いました。

5月29日、尾道中学校教育研究会、本日5月30日、尾道小学校教育研究会を開催しております。

次に、行事予定です。6月13日、小学校1年生担任研修会を開催いたします。授業参観や協議を通して、小学校1年生における効果的な指導方法や、幼児からの接続を意識した指導を共有し、指導力の向上につなげることを目的に行います。

6月15日、「子ども司書」養成講座を開催いたします。「子ども司書」とは、本の好きな児童が市内5つの図書館で夏休み中に図書館司書として活動し、2学期以降、各学校において「子ども司書」として自分で考えた活動に取り組むものです。今年度はビブリオバトルを演習に取り入れて開催する予定としております。

6月24日、第1回小学校外国活動研修会を県の指定を受けている日比崎小学校を会場に行います。各小学校から外国語教育担当教員と高学年担任の2名が参加をし、年間3回、研修会を実施することとしております。

行事予定に追加をお願いいたします。6月18日火曜日、第1回尾道市道徳教育推進協議会を開催いたします。授業参観の後、中学校区でグループになり、評価などについて研修することとしております。以上でございます。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの報告について、御意見、御質問はございますでしょうか。

美術館のロビーを会議に貸してくださいということで、美術館に関する協議ではないです。

○佐藤教育長 今後こういうことは削除してください。直接、美術館の行事に係はないということによろしいですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。はい。これは削除をお願いします。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集13ページをお開きください。議案第1号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。

この改正理由につきましては、今年10月に成立しました幼児教育・保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法が10月1日に施行されることに伴い、私立の幼稚園に子供を通わせている保護者の経済負担を軽減するための就園奨励費補助金の補助対象期間を、これまでの1年間から平成31年4月から令和元年9月までに改めるものでございます。

具体的な改正内容につきましては、16ページの新旧対照表をごらんください。第1条中、「入園料」を「平成31年4月から令和元年9月まで（以下「前期分」という。）に納付すべき入園料」に改めます。次に、17ページをごらんください。

表の備考欄についてでございますが、第1項において、地方税法の改正により、平成30年度課税分から広島市や岡山市等の指定都市在住者については市民税の税率が6%から8%の税率に上がったことにより、6%で計算する指定都市以外の市町村在住者と比べて、市民税の所得割額による階層が上がり、補助限度額も変わってくるため、指定都市に住所を有していた者と、それ以外の市町村に住所を有していた者との不均衡が生じないようにするための措置であり、昨年度から国からの通知に基づいて対応しておりましたが、このたび、備考欄の記載についても整備するものでございます。

第2項において、年度途中の入園または退園した場合は、在園月数に応じて

補助金額を決定することを規定していた内容を、表の中の補助限度額の金額は年額での記載となっているため、改正後の補助対象期間となる前期分相当額に計算した補助限度額を適用する内容に改めるものでございます。

また、第3項では、実際の支払額が補助限度額を下回る場合は、当該支払額とする規定でございますが、新たに入園料及び保育料の支払額の計算式を加えた内容に改めるものでございます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

この17ページの備考欄の1は、もう適用はしていたけれど、この機にきちんと表記をするということですか。

○齋藤庶務課長 はい。

○佐藤教育長 2項と3項は、今回の改正により年額が半年になったことに伴って変わったのですか。

○齋藤庶務課長 はい、そのとおりです。

○佐藤教育長 そういう内容でよかったのですね。

○齋藤庶務課長 はい。そういう改正でございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第2号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第2号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを御説明いたします。議案集の20ページ、21ページをごらんください。

本議案は尾道市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、別紙、21ページにございます14名の委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

委員の構成としては、学校教育関係団体からの選出委員を2名、社会教育関

係団体からの選出委員を4名、家庭教育関係団体からの選出委員を2名、学識経験者として6名の委員を選考いたしております。備考欄にございますように、再任する委員は11名です。新たにお問い合わせの方として、上から6行目の社会教育関係者として、尾道市文化財保護委員会から砂田勝彦氏、下から4行目にあります学識経験者として、尾道青年会議所から大西貴明氏、最下段学識経験者として、因島地域から村上弘二氏の3名を委嘱いたします。

社会教育委員は社会教育行政に地域の意見を反映させるために設けられた制度でございます。任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間、平均年齢は62.9歳、女性委員の割合は35.7%となっております。

以上、御審議の上、御承諾くださいますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○村上委員 この新任の大西様と村上弘二様は、学識経験者ということなのですが、けれども、どういった学識経験者でしょうか。差し支えない範囲で教えてください。

というのは、1番の学校教育の関係者は、個別具体的にどこどこの学校の校長先生、2番の社会教育の関係者は、児童委員などいろいろと書いているのですけれども、学識経験者の場合は「学識経験者」だけですので、もし差し支えなければ結構ですので教えていただければと思います。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。大西貴明氏に関しましては、尾道青年会議所からの御推薦をいただいております。青年会議所ということですので、日ごろから社会教育行事などに携わってくださっている方でございます。

それから、村上弘二氏は因島の御出身でございますけれども、元市議会議員で、社会教育行政にかなり通じていらっしゃる方ということで御推薦をいただいております。以上でございます。

○佐藤教育長 合併当時は、幅広く各地域を代表された方、6人ぐらいに出ていただいております。合併から十数年経ち、一体感の醸成という中で、その枠組みを一部変えておりますが、幅広く地域の社会教育に関する御意見をいただきたいということで、今回、因島の村上さんにお問い合わせいたしました。少し補足になればと思います。

ほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第3号尾道市放課後子どもプラン運営委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第3号尾道市放課後子どもプラン運営委員の解嘱及び委嘱等について御説明をいたします。議案集22ページをごらんください。

本議案は尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙23ページにございます3名の委員の方の解嘱及び委嘱等を行うものでございます。

尾道市放課後子どもプラン運営委員会では、子育て支援課が所管する放課後児童クラブと教育委員会が所管しております放課後子ども教室の連携を進めるために委員の方から御助言をいただいております。

P T A関係者、保護者の代表として委嘱する委員については、役員の交代に伴い、旧役員の方を解嘱し、新たに岸上幸由さんと植田知子さんの2名を委嘱いたします。また、学校関係者として、放課後子ども教室実施校の校長である浦崎小学校の小川咲子校長を新たに任命いたします。

次の24ページに委員の一覧をお付けしております。委嘱任命期間は前任者の残任期間として、令和元年6月1日から令和2年5月31日まででございます。平均年齢は53.5歳、女性委員の割合は78.6%となります。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。 それでは、御意見、御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中田委員 実施校が変わったということで、向島中央小学校の校長先生から浦崎小学校の校長先生に変わっていますが、P T A関係者は浦崎小学校ではなく、長江小学校と向島中央小学校からよろしいのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実施校は12校ございますが、前回までは全て向島中央小学校の校長先生とP T Aの関係者でした。それは向島中央小学校が放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施していましたので、そういった形でありました。ただ、この運営委員会の中でいろいろな御意見をいただくには、さまざまな実施校からの御意見があったほうが良いということで、P T A関係者も長江小学校の方を入れさせていただき、バランスを

とることを今回考えました。その結果でございます。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 以前に、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一元化したらどうでしょうかという意見を述べさせていただいたのですけれども、もちろん管轄が違うことはよくわかっているのですが、同じ学校の子供たちが利用できるよう一元化するという動きはあるのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。放課後児童クラブは1年生から6年生までを対象にした、留守家庭の就労支援事業の一環でございます。片や、この放課後子ども教室は、基本的に就労事業ではないということから、誰でも参加できるものでございます。

放課後児童クラブは、百島以外の全ての小学校で行われていますが、放課後子ども教室で行われている地域との関わりをもっと深めるために、地域のボランティアさんに昔遊びを教えていただいたり、折り紙を教えていただくということを週に一、二回は行い、普段、放課後児童クラブではできないことを協議するため、放課後子どもプラン運営委員会を設けて連携を図っております。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 補足をさせてください。放課後児童クラブは、百島を除く23小学校、放課後子ども教室は、学校名は覚えておりませんが12校で行っています。今、豊田委員さんが言われた一体的な運用に限りなく近づけているのが、向島中央小学校と浦崎小学校です。制度が違うものをお互いに補完しながら行っています。

今後、どんなことができるだろうかというプランを作るのがこの委員会です。一体的な運用を行っていない学校はどういうことを行えばできるのかという協議を進め、最終的には放課後児童クラブを開設している23小学校へ、現在12校の放課後子ども教室を増やし、一体的な運用を行うことを将来の目標として放課後子どもプラン運営委員会があるという理解でよろしいですか。

○内海生涯学習課長 はい。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第4号令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明いたします。25ページをごらんください。

本議案は、令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則、教育委員会規則第8号第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。この採択方針は、広島県教育委員会が定めた採択方針に基づいております。

今年度は、特別の教科、道徳を除く中学校の4年に1度の採択と、小学校の新学習指導要領の改訂に伴う採択が行われることを受け、2、採択基準、3、方法、組織、及び手続について、小学校、中学校の両方について示しております。

また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育みらいプラン2の政策の柱・基本方針に基づくことを明記しております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査は教科用図書採択における公正・適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

○佐藤教育長 議案第5号については非公開ではどうかという提案がありました
が、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、御異議なしと認め、議案第5号は非公開審査としま
す。

次に、議案第6号令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書
の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第6号令和2年度に広島県尾
道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げま
す。30ページをごらんください。

この議案は令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択
事務を行うために、採択方針を定めようとするものでございます。具体的
には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について文部科学省
の示す一般指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、
適正と認めたものを採択するためのものでございます。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づくもの
でございます。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願
いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまし
て、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認するこ
とに決しました。

次に、議案第7号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等
についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第7号尾道市いじめ問題対策
連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明申し上げます。32ページをご
らんください。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、4名の

委員の委嘱及び任命を行おうとするものでございます。新たな委員の委嘱期間は、令和元年6月1日から令和2年12月31日まででございます。

具体的には、委員の4名が新任となっております。委員の人数は昨年度と同様、11名となっております。4名の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱及び委嘱をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性9名、女性2名、平均年齢が54.1歳となっており、昨年度と男女比は同様、平均年齢は1.2歳ほど上がっております。委員における男女比の偏りについては継続課題であると捉えております。

委員は、警察、法務局、PTA連合会や小中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいております。各組織における全体の男女比に偏りがありますが、女性委員の増員に関しては、現在、市全体でも進めていることであり、各機関への働きかけにより進めてまいります。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対し、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号尾道市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。報告第1号尾道市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御報告を申し上げます。議案集の36ページをごらんください。

尾道市立図書館については、平成27年度から5年間、指定管理者による運営を行っております。本年度がその最終年度となります。現在の指定管理者の選定に当たっては、平成26年度に委員会を設置しておりますが、当時は直営でございましたので、その委員の1人に図書館長を充て、加えて、委員会の庶務を

中央図書館で処理することを規定しておりました。

今年度、次期指定管理者の選定に当たっては、現行の所管部署である生涯学習課で行うこととなりますので、所要の改正を行うものでございます。

具体には、37ページの新旧対照表にございますように、第3条、組織に掲げる委員のうち、「中央図書館長」を「教育総務部生涯学習課長」に、また、第9条、庶務に記載の「中央図書館」を「教育総務部生涯学習課」に改めます。

この要綱は、令和元年6月1日から施行いたします。今後は6月に委員を選定し、2回の審議を経て、指定管理者を決定し、12月の尾道市議会定例会に上程の予定でございます。以上、尾道市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の一部改正についての報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に報告第2号尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令についての報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第2号尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について御説明いたします。38ページをお開きください。

今回の一部改正は、引用する教育委員会規則尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則が、平成17年、教育委員会規則第19号による改正により項ずれを生じており、遅くなりましたが、その項ずれを改めるものです。

また、4月定例会におきまして、改元に伴って尾道市公立学校職員服務規程の各様式の「平成」を削ることについて承認をいただいたものと同様に、本施行細則上の各様式の「平成」を削るものとなっております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第3号平成31年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第3号平成31年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について御報告いたします。40ページをごらんください。

まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてでございます。41ページの1の表をごらんください。

この表は、尾道市立中学校卒業生数とその進路状況について、経年での変化をあらわしたものでございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他、「その他」については進路未決定者、専門学校進学者をあらわしております。

全体的な傾向でございますが、進学率は99.2%で、昨年度から若干減っております。また、進路未決定者については昨年よりも少し高い割合となっております。

次に、尾道市内の公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について御説明いたします。41ページの2、尾道市立中学校卒業生の割合に示している学校別のグラフをごらんください。

このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を平成29年度からグラフにあらわしたものです。

まず、尾道北高校についてでございますが、昨年度よりも市内の中学生の割合は減少しております。尾道東高校についても、昨年度よりも減少しております。42ページをごらんください。尾道商業高校の割合は昨年度よりも増加をしております。

次に、御調・因島・瀬戸田高校の3校、特に、地元の中学校の卒業生の状況について説明いたします。

御調高校については、昨年、御調中学校から57.8%の卒業生が進学いたしました。ことしは50.7%の生徒が進学をしております。御調中学校、御調高校では、中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学の割合は例年50%前後を推移しております。御調中学校から御調高校以外の進学先としては、府中高校、尾道北高校、如水館高校などが挙げられます。

因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の48.3%の生徒が進学をいたしました。昨年は44.9%であり、若干増えております。

瀬戸田高校については、ここ数年、瀬戸田中学校からの入学者の減少が続いておりましたが、今年度は32.4%と大きく増加をいたしました。瀬戸田中学校から瀬戸田高校への進学者が増加した理由といたしまして、中高連携としてさまざまな取組が行われたことが効果を上げたものと聞いております。

次に、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。

尾道南高校の入学者は18名、因島高校は10名が入学しております。尾道南高校の入学者18名のうち、ことし3月に市内の中学校を卒業した生徒は15名です。因島高校の入学者10名のうち、今年度3月に市内の中学校を卒業した生徒は9名です。

次に、尾道高校についてでございます。尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は60.9%で、昨年度よりも減少しております。

最後に、尾道特別支援学校についてです。市内の中学校から本校に4名、しまなみ分校に1名の生徒が進学をしております。特別支援学校については、就学区域が決まっており、尾道地区の中学生は本校に、因島瀬戸田地区の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

41ページの「その他」の6名の内訳等はわかりますか。進路未決定者が、この「その他」になりますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。41ページの1の表の「その他」の6名でございますが、このうち4名が、進路が未決定者でございます。

残りの2名でございますが、1名は家事手伝い、もう一人は専門学校へ進んでおります。以上です。

○佐藤教育長 わかりました。

○村上委員 先ほどの4名ですけれども、例えば、病気で進学することを断念したとか、そういった理由はわかりますか。わからなければ結構です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。進路未決定の4名でございますが、いずれの生徒も中学校3年生のときに不登校の状況にあったということで、なかなか今後の進路が決められずにいるということでございます。

○中田委員 進路未決定と家事手伝いの明確な線引きはあるのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。進路未決定者の4名については、進学や就職がはっきり決まっていないということで、未決定とカウントしております。家事手伝いについては、今後進学をしないと聞いておりますので、家事を手伝ったり家業を行うということだろうと思っており、そういうことで進路未決定との線引きをしております。

○豊田委員 4名は、不登校だったというお話がありましたが、これは小学校、中学校を通して不登校ぎみだったのですか。進路決定において、不登校という1つの事象が非常に大きい影響を与えますが、そのあたりはどうなのでしょう。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。この進路未決定者の4名については、今我々が把握している限りでは3年生のときは不登校であったと聞いております。

○豊田委員 3年生ですか。

○豊田教育指導課長 はい。そのように聞いております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で日程第3、報告を終わります。

次に、学校経営企画課長から、高須小学校における不祥事事案についての報告を求めます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。高須小学校におけるテスト未実施及びテスト等未返却事案にかかわりまして御報告いたします。

今年度も、不祥事根絶を目指し取組を進め、不祥事ゼロ、懲戒処分・行政措置ゼロを目指しておりましたが、高須小学校においてテスト未実施及びテスト等未返却事案が生起いたしました。特に、高須小学校は、過去の経緯から、事務局としても不祥事を絶対に起こさせてはいけない学校だと強い決意のもと、指導、支援を行ってまいりました。高須小学校も信頼回復に向け、これまで全力で取り組んでまいっていたところでございます。

しかしながら、今回の事案が生起したわけでありますので、課題を整理し、改善していく中で、児童、生徒、保護者、市民の皆様からの信頼回復、信頼される学校を目指して取組を進めてまいります。

それでは、まず概要について説明いたします。高須小学校の教諭1名が、平成28年度から平成30年度の3年間に担任したクラスについて、テストの一部を実施、採点していませんでした。また、テスト及びワークブックの一部を返却していないものがありました。

未実施及び未返却のテスト等の内訳は、平成28年度の1年生、33名の在籍でしたが、国語科全20回分のうち、この20回は単元テストといわれるものですが、全20回分のうち10回分、未実施ゼロ、未採点8、採点済み2。算数科全26回分のうち17回分、未実施1、未採点11、採点済み5。この未実施とはテストを実施していない、未採点とはテストは実施したけれども採点をしていなかったもの、採点済みとはテストを実施し採点はしていましたが児童に返していなかったものです。

平成29年度の1年生、33名が在籍しておりました。国語科全20回分のうちの3回分、未実施ゼロ、未採点3、採点済みゼロ。算数科全26回分のうち4回分、未実施ゼロ、未採点1、採点済み3。

平成30年度の6年生、36名が在籍しておりました。国語科全27回分のうち12回分、未実施5、未採点6、採点済み1。算数科全23回分のうち12回分、未

実施6、未採点3、採点済み3。社会科全18回分のうち10回分、未実施7、未採点3、採点済みゼロ。保健体育科全5回分のうち4回分、未実施2、未採点2、採点済みゼロ。家庭科全5回分のうち2回分、未実施1、未採点1、採点済みゼロ。ワークブックは2冊分です。パーフェクト夏、これは夏休みの宿題ですが、21人分未返却。チャレンジ4教科、これは冬休みの宿題でしたが、28人分未返却となっております。

総計3年間で、170回分の単元テストのうち、未実施が22回、未返却52回分となっております。また、テストの合計枚数でいきますと、3年間で2,652枚という枚数でありました。

続いて、経過について御説明申し上げます。5月8日水曜日13時45分ごろ、昼の掃除時間、教員2名が東館1階の倉庫をスクールカウンセラーの部屋にするため掃除を行った際、箱に入ったテストとワークブックを発見し、14時ごろ教頭に報告しました。

同18時45分ごろ、校長は尾道市教育委員会に一報を入れました。このころですけれども、当該教諭の机の下、更衣室のロッカーからもテスト類が見つかっております。

続いて、5月9日木曜日15時30分ごろ、尾道市教育委員会職員が高須小学校を訪問し、現状を把握するとともに、今後の対応について管理職と協議しました。この日には学校から当該教諭への事情聴取を行っております。

同16時5分ごろ、校長は本事案について全職員に周知し、本事案と同様のテストの未実施・未返却がないか校舎内の全ての場所を調べさせました。その結果、これ以外のテストの未実施・未返却は見つかりませんでした。

5月10日金曜日15時30分ごろ、尾道市教育委員会職員が高須小学校を訪問し、当該教諭から聞き取りを行いました。私が学校に行って直接聴取をしております。

5月12日日曜日19時、校長は該当する学級、これは先ほど出てきました28年度から30年度までの3学級の保護者に対して説明会を開催し、事案の説明と謝罪及びテスト等の返却を行いました。この会には私も同席いたしました。

5月13日月曜日14時、報道機関に対して記者会見を行いました。

同日、学校は児童に対して学年集会を開き、今回の事案を話し、児童に謝罪をしております。また、保護者へはおわびのお便りを児童に持ち帰らせております。

5月14日火曜日、臨時校長会議を開催し、事案の説明をするとともに再発防止について指導しました。また、再発防止の通知文を通知し、各校のチェック

体制を再確認させるとともに、同様の事案がないか校舎内全ての場所を確認させました。

5月14日火曜日以降、説明会に来られなかった保護者に対して、校長、該当教諭で家庭訪問し、謝罪とテスト等の返却を行い、5月17日金曜日に全て終了しております。

5月17日金曜日9時30分、市教育委員会職員が高須小学校を訪問し、当該教諭と面談するとともに、各学級の様子を把握しました。私が面談等もさせていただいたのですけれども、各学級、落ちついて運動会の準備や授業をしておりました。

5月19日日曜日10時から、1年4組の保護者を対象とした保護者説明会、午後になります。13時30分から低学年、1年から3年の保護者を対象とした保護者説明会、16時から、高学年、4年から6年の保護者を対象とした保護者説明会を開催いたしました。この3回の保護者会には私も同席をいたしました。

1年4組の保護者を対象とした説明会は、今年度、当該教諭が1年4組の担任をしているということで、1年4組の保護者に説明をさせていただいております。

続いて、原因と今後の対応について御説明いたします。まず初めに、当該教諭の課題についてです。当該教諭は原因として、仕事の仕方としての見通しの甘さと、評価やあゆみに対する認識が弱かったこと、目の前の仕事でいっぱいになってしまったこと、授業の進度のおくれ、定着の不十分さもあり、授業内容を確実に終わらせることを優先してしまっただけです。このことを児童や保護者、教職員の誰にも報告できず、いつか返却しなければならないと思いながらも、自分から言い出すことができず、今日に至ってしまった。報告できなかったのは私自身の弱さが原因だと深く反省している。また、教員8年目で仕事できていないと思われたくないので相談できなかったと説明しております。

評価をどのようにしたかについては、本来実施すべきテストの一部しか実施できていませんが、実施できたテストの点数に加えて、単元の授業で行ったミニテスト、授業中の発言やノートの様子、宿題の様子などの日々の学習の状況の評価し、点数化し、記録したものをもとに総合的に評価したと説明がありました。

今後について、当該教諭は保護者の前で、自分自身の仕事のあり方を見詰め直し改善する、信頼を得ることができるよう最大限の努力を重ねるとともに子供たちの教育に全力で取り組んでいくと決意を述べております。現在も、1年4組の担任を続けて授業を行っております。

続いて、学校組織としての課題を3点述べます。1点目はチェック体制が十分に機能していなかったということです。あゆみを作成していくために、各担任が授業をしてテスト、宿題や発言、学習に取り組む様子を評価して、補助簿を作成します。補助簿をもとに成績一覧表を作成します。成績一覧表は学年ごとに複数の教員で評価が適正か協議をしておりますが、補助簿の突き合わせ、学年で決められている基準に沿ってテスト等を実施しているかという確認をしていませんでした。今後は、補助簿の段階から担任が持ち寄り合い、突き合わせて、テストの未実施等、不適切な実態がないか点検いたします。

2点目は、相談できなかつた職場環境です。この事案の背景の1つに、互いを気遣い、相談し合う空気が欠けていた、皆が協力して組織的に動く体制が弱かつた、校長の責任であると校長は大変深く反省をしております。職場の風通しをよくし、互いに相談し合い、支え合う空気をつくり、組織的に動く職場になるよう、校長がみずから率先して動くことと述べられております。

3点目は、評価あゆみに対する認識です。教職員の評価あゆみに対する認識、評価あゆみの大切さを認識していれば、その基本となるテストの未実施・未返却は起こるはずがありません。最も大切なのは、子供たち、保護者から再び信頼いただける学校にすること、そのために教職員の評価あゆみの大切さについて認識を深めるように意識変革に学校が全力で取り組んでまいります。

続いて、市教育委員会としての課題が3点ございます。1点目は、当該教諭の課題を把握していなかつたことです。当該教諭は尾道市教育研究会の研究部長を務めたこともある教諭であります。児童、保護者との関係は比較的良好でありました。保護者説明会では、保護者から励ましの言葉もあるような教諭です。しかしながら、得意分野と苦手分野、長所と短所等の把握が私たちも把握が十分できていませんでした。本人との面談で、本人から片づけが苦手であるということを述べ、そのときに初めてそのようなことを把握した次第です。今後は、より綿密に教職員の状況を校長との連携や学校訪問時の把握を努めていきたいと思っております。

2点目は、若手教職員に関する服務に関する指導です。市教育委員会主催で、初任者研修会や5年目研修会を行っておりますが、この研修会では是正指導を扱う中で、服務規律について扱ってございましたが、指導が十分ではありませんでした。今後、初任者研修、5年目研修の若手教職員を対象とする研修会の内容を再検討してまいります。これまで、教職員としてやって当たり前ということでも、細やかな指導が必要だと認識を新たにしているところでございます。

3点目は、校長に対して学校組織体制の確立に向けた指導が不十分だったということです。不祥事根絶に向けた指導は毎月の校長会議等で行っていましたが、教員としての基本的な職務やサービスのあり方について、常日ごろより確認をしていくことについて十分な指導ができておりませんでした。

また、5月14日の臨時校長会議では、所属の全職員に児童生徒の学習評価のあり方や成績の適切な処理方法について再度校内研修等を徹底すること、所属の児童生徒の学習評価及び成績の処理等について、学校組織としてのチェック体制が機能しているか再確認すること、自校においてテストの未実施及びテストや児童生徒の作品等の未返却がないか校舎内全ての場所について確認することの3点について、速やかに学校で確認するよう指導いたしました。

その結果、テストの未実施というような実態はございませんでしたが、児童生徒の作品等の未返却は確認がされ、現在、児童生徒、保護者へ謝罪及び返却を行っているところでございます。

今後、このような事案が生起しないよう、6月の校長会において、現在の各校の改善状況を確認するとともに、不祥事根絶に向けて指導をしてまいります。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。誠に申しわけなかったと思っております。

何か、今の説明に対して御質問等があればお受けしたいと思います。

○奥田委員 今の説明を聞かせてもらう中で、学校が組織的に動いていないということが一番の大きな原因だと思います。学年主任が4クラスの中で1人いると思うんですけれども、学年主任がどういう働きをしていたのか、足並みを揃えながら、この学年をどのように進めていくかが学年主任の役割だと思いますが、今回は各クラスの担任に任せっきりになっているという印象を受けます。

それから、もう一つの大きな原因は、補助簿をみんなで点検をしないで、結局担任に任せっきりにしていたということです。それが今回の不祥事が起こった一番大きな原因だろうと思うのですが、なぜそのようになっているのか。補助簿の中で成績や授業の様子などを比較しながら、学年全体としてあゆみの評価を行うということが通常だろうと思うのですが、それができていなかった。なぜ学年主任、教務主任、教頭、校長がそれを見抜けなかったのか。その一番の原因は何かということをお聞きしたいと思います。

2点目は、このように補助簿をお互いに点検せず、担任の主体で評価をしている学校が他にないのかどうか。5月14日の校長会で説明し、テストの未返却

はないか、作品の未返却はないかとチェックをされたということですが、他の学校でこれと似たような体制はなかったのか。その2点をお伺いしたいと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、学年主任の役割ですけれども、高須小学校は各学年4クラスありまして、さまざまな面で学年主任を中心に学校運営がされています。市内の中でも、学年主任が機能している学校ということで私たちは認識をしておりました。

しかしながら、この成績評価に限れば、学年主任が補助簿の点検を行っておらず、担任に任せていたということになっております。今回の一番の原因はその補助簿を学年主任が点検していなかった、担任同士で突き合わせていなかったということと、起案システムの中に成績一覧表は載っていますが、その根拠となる補助簿を入れ込んでいなかった。根拠資料として付けていなかったということが一番大きい原因だったと思っております。

管理職もテストは行って当たり前という認識があったと思うのですが、補助簿の添付がないということもあって、テストの未実施が3年間にわたってあったということは見抜けなかったということになっております。

それから、5月14日の校長会議以降、その週のうちに全校でどのようなチェック体制になっているのかを調査いたしました。ほとんどの学校は補助簿を起案に添付しています。細かい数字までは覚えていないのですが、中学校はほぼ全校、小学校は3分の2ぐらいでした。

今後は、全ての学校で成績一覧表を起案するときには、根拠資料として補助簿を添付して起案を確認しております。以上です。

○奥田委員 今の説明でもう少しお聞きしてみたいのは、高須小学校は学年主任を中心によくまとまった学校運営ができていると教育委員会は把握していたということですが、それがある面と言うと言葉は悪いですが、仲よし集団的であり嫌なことは言いたくないとか、仲よくみんなでやってみようということで、それぞれが点検して見るというところまで進んでいない。何か表面的なまとまりを優先するような集団ではなかったのかなと思います。

それから、他の学年でもやはり同じように、学年主任や担任同士で成績を見合うこともなかったのですか。今回は、1年生、1年生、6年生の学年ですから、それぞれで起こったということは、各学年全てそういうことがなされていないということになります。そういうことを見ると、やはり管理職があゆみの成績評価の重みをしっかりと職員に伝え切れていないと言われても仕方がない部分もあると思います。

今後、その指導を徹底していくという指示を出されたということで、それはそれでいいのですけれども、もう少し学年主任が業務をどこまでどのように記録しているのかという整理や分析を教育委員会がこれを契機に考えていただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。課題は大きいと思うので、取り組んでいきたいと思います。

ほかにございますか。

では、私から。尾道の教育を考える市民の会から、2020年度使用の小学校教科用図書の採択に係る要望書が出ています。今日お配りをしていますので、内容を御一読いただいて、次回の教育委員会会議で今年度の取組について、担当課から説明をして、それを踏まえて意見交換をしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。今日はお配りするだけとさせていただきます。

それでは、高須小学校について他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、これより非公開審査に入ります。その前に、その他として議案以外でも何でも構いませんので、何か御意見や御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 議案第3号についてですけれども、この前、平成29年の議事録を見ていると、今日のような議論がなされていました。その時から余り進んでいないと思うのですけれども、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化するというような議論が平成29年もされていました。これは将来的と言われたのですけれども、例えば5年後、10年後の目標があれば教えていただきたいのですが。

○佐藤教育長 これについては、文部科学省と厚生労働省の所管のため、制度的にかなりの差異がございます。今、浦崎小学校や向島中央小学校で行っているのは、放課後子ども教室の枠の中へ放課後児童クラブの子供も週に1度入らせてもらうという運営の仕方をしています。そういった方法しか現行の制度上では難しいと思っております。

今はそれぞれのサービスが全ての地域・学校で整っていくことが一番だということで、教育委員会としては、24校中12校で行っている放課後子ども教室の取組を地域の協力を得ながら全ての学校に広げていくことが公平感という意味では一番大事だと考えています。その上で、できるところからこのプランに基づいて一体化する方向性がいいと思っています。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。一体化が非常に難しいのですが、

浦崎小学校は完全に一体型と言えます。放課後児童クラブの指導員さんと放課後子ども教室の指導員さんが全く一致しています。ただし、これはかなり難しいことなのです。子どもが進めたいと思っております一体化は、放課後子ども教室に放課後児童クラブの子供が望めばいつでも来れるという環境を作ることです。ただそれは、距離的な問題があったり、今は放課後児童クラブも半分くらい民営化が進んでおりますので、協力しながら進めていく必要があります。全くできないことはないと思っておりますが、まずは放課後子ども教室を増やしていくということと、放課後子ども教室に参加しやすい環境を作っていくということを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○村上委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ほかにないようですので、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩をいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案の日付の修正をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○豊田教育指導課長 26ページの議案第4号令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書採択基本方針についてでございます。議案の提案日が令和元年5月20日となっておりますが、これは令和元年5月30日の誤りでございます。申しわけありません。この場をもって訂正させていただきます。

○佐藤教育長 わかりました。一部修正でよろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩をします。

午後3時55分 休憩

午後 4 時 0 分 再開

議案第 5 号「尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、令和元年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月24日月曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時10分 閉会